

令和 2年 12月1日

陸上競技関係者 各位

服部緑地指定管理者グループ 担当：大塚

Tel 06-6862-4945

服部緑地陸上競技場の旧ハードル引き渡しについて（誓約書）

いつも服部緑地陸上競技場をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、服部緑地陸上競技場内のハードル及びハードル運搬車（以下「運搬車」という）の新調に伴い、地域貢献と陸上競技の振興を目的に旧ハードル及び旧運搬車の引受け者を募集いたします。

なお、ハードルの引渡し方法や、引渡し条件につきましては下記の事項をご確認・ご理解いただき、ご署名・ご提出をお願い致します。

記

1. 募集期間 …… 令和 3年 1月10日 ~ 1月31日 17時まで
2. 引渡し備品 …… 旧ハードル 及び 旧運搬車（運搬車1台につきハードル8台が1セット）
（6セットご用意があります。）
3. 引渡し期限 …… 令和 3年 2月10日 ~ 令和 3年 3月31日 まで
4. 運送・運搬方法 …… 引受け者が全責任を負い、運送・運搬すること
（トラック等の貸出はございません）
5. 注意事項
 - ① 備品数を超える同一条件での申し込みがあった場合は、抽選といたします
 - ② ハードルと運搬車のセットでの引受け者を優先といたします
 - ③ 引渡し期限を過ぎた場合は引受け権利放棄とみなし、別申込者に権利を譲渡します
 - ④ 引渡し後の破損・不具合、及びそれに起因する損害は、指定管理者では責任を負いかねます
 - ⑤ 引渡し後に廃棄する場合は各市町村のルールに従い、引受け者が責任を持って処分して下さい（指定管理者での廃棄依頼は受けかねます）
 - ⑥ 引渡しの際は、双方で現物を確認し同意の上で引渡す事といたします

以上

誓約書

令和 年 月 日

服部緑地指定管理者グループ 担当者様

団体名 _____
住 所 _____
氏 名 _____ 印
(TEL) _____

この度、服部緑地陸上競技場の旧ハードル及び旧ハードル運搬車の引渡しの許可が降りた際には、上記の条件を遵守し、万一指定管理者または第三者に危害を及ぼした場合には、全て当方に置いてその賠償を負う事を誓約いたします。

・旧ハードルと旧運搬車 希望台数 _____ セット